



滝沢中央小学校 整備事業延期に伴う「緊急質問」

滝沢中央小学校整備事業のスケジュールが、最大で2年延期されたことを受け、市議会では3月4日に、当局に対し緊急質問を行いました。

日本共産党

桜井博義 議員

しのがめ会

武田哲 議員

新志会

高橋盛佳 議員

会派に属さない議員

柳村一 議員

校舎棟の工事を優先的に進める考えは、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れた考えは、建設中止の考えはありませぬ。

予算計上に向けた今後の対策は、国などに要望活動等を展開します。

計画変更後の財政見直しは、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設費の高騰に由来する理由は、建築資材や人件費の高騰は、予想できたことです。教育委員会と財政担当との協議は、東日本大震災以後、建築資材の高騰が顕著で、深刻な問題です。

延期に伴う、設計変更などの対策を示せなかった理由は、工事費の低減を図る方策などを考えていますが、変更内容については相当の時間を要します。今回は、建設スケジュールの変更を提案しました。

建設費高騰により、43億6000万円と予定額を約10億円増加したため、今後2年間の建設予定事業費の一般財源が約8億1000万円必要となることなどが確認されました。

27年度の執行計画で調整事業となりまして、28年度から30年度の事業費は、現時点で当該年度の予算編成過程で調整する事業となっております。

消費税の影響と新規財源や設計の見直しも視野に入れ、早期開校に全力を注ぎます。

建設の延期が子どもの立場から、校舎棟の工事を優先的に進め、児童のピーク時に対応すべきでは。

開校スケジュールに合わせて、鶴飼小、滝沢小の子ども会の交流を深めるとともに、開校延期になる期間の学校運営に支障がないように創意工夫します。

27年度に自主財源の拡大策と歳出事業に係る見直しを検討し、28年度から反映したいと考えています。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

一般財源に目途がたないとしていますが、他の投資的経費の見直し等の検討は、市民や関係団体からの意見を基に、設計の見直しを含め取り組みます。投資的経費は予算全般の中で調整に努めます。

建設中止の考えは、建設中止の考えはありませぬ。

今回の事態に対する責任は、責任を重く受け止め、早期開校をめざし最大限努力します。

教室不足は、特別教室で対応します。また、学童クラブは、近隣クラブと連携し対応します。

市長の公約である小学校や人道橋の建設が遅れますが、その対応は、早期建設に最大限努力します。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

また、一般財源を圧縮するための単独事業の取扱いの工夫など、実現に向けて最大限の取り組みを行います。

開校延期による滝沢小学校及び鶴飼小学校の教室不足の対応と、鶴飼学童クラブ定員超過への対策は、

開校スケジュールに合わせた、鶴飼小、滝沢小の子ども会の交流を深めるとともに、開校延期になる期間の学校運営に支障がないように創意工夫します。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

開校延期による滝沢小学校及び鶴飼小学校の教室不足の対応と、鶴飼学童クラブ定員超過への対策は、

開校スケジュールに合わせた、鶴飼小、滝沢小の子ども会の交流を深めるとともに、開校延期になる期間の学校運営に支障がないように創意工夫します。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

校舎棟と体育館は一体的な整備を計画しており、分割工事は難しく、学校運営から好ましくないと考えます。

建設中止を視野に入れている理由を、国への要望活動に取り組みます。

今後の対策は、このことを前提にさらに努力しますが、変更後も厳しい状況と見込まれます。

建設中止を含めた見直しの考えは、中止は考えていません。国庫補助金増額への要望活動をはじめ、特定財源導入の可能性更には、設計内容を見直しします。

開かれた議会 市民とともに歩む議会 行動する議会 議会報告会を開催します

議会活動を市民に報告し、皆さまの声を聴く場、意見交換の場として、議会報告会を開催します。

今年、市議会議員選挙が7月19日告示、26日投票のため、5～6月中の開催予定です。



今後、各自治会からの申し込み等を受けて、開催日等を決定します。

皆さまの地域に議員がおり、ぜひ参加の上、ご意見等をお聞かせください。

募集コーナー



「議会モニター」は、あわせて3名となりました。より良い滝沢市の発展のため、議会を通じて一緒に活動しませんか。

「議会モニター」には、議会の傍聴や市議会だよりの閲覧等を通じ、議会に対して運営に対する意見や提言をお願いすることとしています。

「議会モニター」は、あわせて6名となりました。定員はありませぬので、多くのご応募お待ちしております。

市議会だより掲載写真 主にメイン写真(1ページ)に掲載する写真を募集しています。皆様からの投稿をお待ちしています。テーマは「滝沢らしさ」です。

応募方法・お問い合わせ 「議会モニター」は、それぞれ申込書があります。申込書は、市議会のホームページからお取り寄せいただくか、議会事務局(656-6591直通)へご連絡ください。申込書はFAX:684-4195 または、E-mail gikai@city.takizawa.iwate.jp に提出ください。

環境厚生常任委員会 調査活動報告

滝沢相の沢温泉入浴施設 「お山の湯」の管理運営について

調査日/26年7月24日、26年10月16日、27年1月29日 視察日/26年11月20日

本市の「お山の湯」は、年間約2000万円の運営経費及び設備維持修繕費が掛かり、財政面の議論はあったものの、高齢者福祉の増進と介護予防の推進、周辺施設の活用への寄与、住民との懇談の機会における存続を求める声などを考慮し、向こう3年間は引き続き指定管理者制度で運営する方針としています。

しかし、利用者数が減少していること、更に経年とともに維持管理の経費が増加することがあられ、特にも源泉ポンプの更新が費用を押し上げている状況にあることから、庁内にプロジェクトチームを設置し、関係課による協議の場を設け、検討を始めています。

委員会では、今後の施設のより良いあり方について、調査を行いました。また、先進事例として、群馬県渋川市と新潟県魚沼市を視察しました。

視察先での調査内容

合併により多くの市有温泉施設を抱えることになり、同一の目的を持った同様の施設を数多く有することは財政的に負担となることから、施設のあり方を検討して実状にあった運営方法を検討しています。

その中の一例では、地域の振興に向けた交流人口の拡大を図るため、農業を含めた自然体験と観光を融合した「農観業の取組みを進めるなど、新たな戦略について議論と研究を重ね、地域ならではの観光の確立をめざしていました。

また、「お山の湯」の利用料金の見直しについては、福祉目的と効果の観点から十分に検討を重ねた上で進めることが必要と考えます。

なお、利用料金については、滝沢市議会定例会3月会議に条例改正案を上程する予定です。

市内の墓地の現状について

調査日/26年10月16日 視察日/26年11月19日

市内には、寺院墓地と集落共同型墓地があり、区画総数からみると寺院墓地では空き区画は50%、宗派を問わず使用できる墓地公園は90%が空き区画となっており、ひっ迫した状況ではありません。

また、近年、墓地を継承する人がいなくなってきたり、無縁墓が増えてきていること、管理費の滞納や所在不明といった問題が発生しています。

委員会では、東京都立小平霊園を視察し、問題について調査しました。

視察先での調査内容 小平霊園は、昭和23年に開園した東京都立の霊園で、霊園の敷地の約半分が墓所であり、残りの半分は樹木や草地・園路となっているため、墓参りだけでなく散歩を楽しめる地域に感じられた。また、小平霊園は、周辺の広域避難場所にも指定されています。

小平霊園は、生前の申込が可能である点が特徴になっており、「自然が好きで自然に還りたい」「跡継ぎがない」「お墓には抵抗がある」などさまざまな理由から樹木葬を選択肢とする人が増えています。

また、小平霊園は指定管理による霊園墓地であり、指定管理者は公費の削減と住民サービスの向上に努めています。



東京都立小平霊園の様子